

平成 31 年度保険料率に関する支部長意見

1. 保険料率について

昨年来示されています協会けんぽ財政運営方針の「中期、5年ないし 2025 年問題辺りまで視野に入れた中長期で考える」という視点に立った平成 31 年度保険料率の 10%維持についてはやむを得ないと考えます。

しかしながら、支部評議会の中にはやはり「引き下げることが可能な時期は今しかなく、料率を引き下げるべき」という意見もあること申し添えます。併せて準備金のあり方についてもさまざまな意見があります。

一点だけ、いろいろ難しいことは理解していますが、過去収支見込みを立てたにも関わらず、どのような要因で現在の財政状況に至っているのか原因をご教示いただけるようお願いいたします。

2. 激変緩和率について

計画通り 1.4/10 引き上げるべきと考えます。

3. 保険料率の変更時期について

ご呈示のとおり平成 31 年 4 月からと考えます。